彩の国 埼玉県

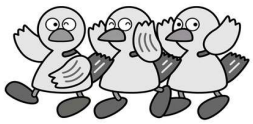

埼玉県のマスコット コバトン

令和５年１１月発行　No. ５－９②

埼玉県中央家畜保健衛生所
電話：０４８－６６３－３０７１
緊急：０９０－２７５７－１６５０
Fax　：０４８－６６６－８７３１
ﾒｰﾙ　：m633071@pref.saitama.lg.jp

家畜衛生だより

衛生管理のポイントを再確認しましょう！

本年８月30日、31日に佐賀県の２農場で豚熱発生が確認されました。また、埼玉県内では現在も野生イノシシの豚熱感染が確認されています（秩父市、寄居町、小鹿野町など）。飼養衛生について再度確認し、防疫対策の徹底を図りましょう。

①飼育場所における衛生対策

- 屋外で飼育している場合には、野生動物侵入防止のため、防鳥ネットや柵を設置する
- 豚を飼育場所の外に出した場合には、足を洗浄する等の病原体汚染対策をする
- 豚のお世話をする際には、手を洗浄・アルコール消毒し、清潔な衣服・（屋外の場合には）靴を着用する（衣服は外出着とは分けるようにしてください）
- 飼育場所の整理整頓や飼育器具の洗浄または消毒をする

②家畜の異状の早期通報

- 豚熱を疑う症状（特定症状）がみられる場合には、すぐに家畜保健衛生所に連絡する

※特定症状…発熱、元気消失、結膜炎、皮下出血（紫斑）　等

③地域間伝播の防止対策

- 飼育している豚を野生イノシシの生息する地域や家畜の豚が飼育されている場所に絶対に連れて行かない
- 飼い主の方が登山などで野生イノシシの生息地に行く場合には、帰宅したら靴を洗浄するなど、病原体を伝播させないよう注意する

耳翼の紫斑

元気消失

結膜炎

写真出典：岐阜県

豚に異状がありましたら、すぐに当所へ御連絡ください！

県内野生イノシシの豚熱検査結果は埼玉県畜産安全課の HP でご覧いただけます。

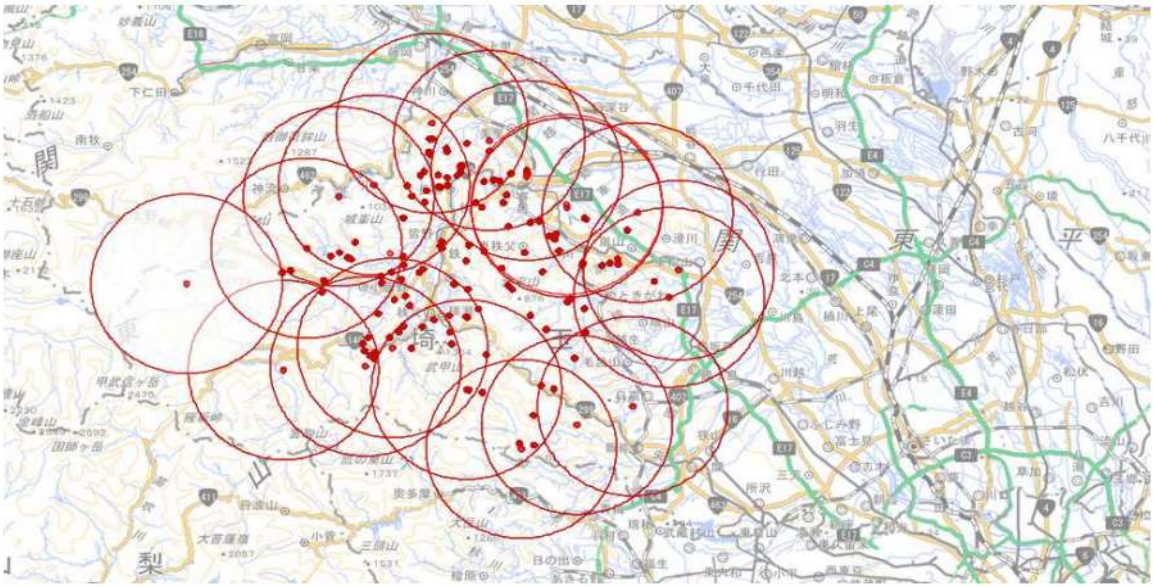

※点は豚熱陽性イノシシ確認地点、円は確認地点から半径 10km 圏内区域（感染確認区域）

収入証紙廃止に伴うキャッシュレス決済を開始します！

埼玉県収入証紙は、令和５年 12 月末で販売を終了し、令和６年３月末で使用ができなくなります。

これに伴い、豚熱ワクチン接種などの手数料については、令和５年１０月２日からキャッシュレス決済により手数料をお支払いいただくことが可能になりました。

使用可能なキャッシュレス決済ブランドは次のとおりです。

クレジットカード及びデビットカード	Visa、Mastercard
電子マネー	nanaco、WAON、楽天 Edy （交通系 IC カード） Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん
コード決済	PayPay、auPAY、楽天ペイ、ｄ払い

令和６年１月からは現金でのお支払いは金融機関やコンビニエンスストアでのお手続きが必要になります。

なお、電子申請については引き続きご利用いただけます。

ご不明な点がありましたら、中央家畜保健衛生所までお問い合わせください。

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区別所町 107-1）
TEL：048-663-3071　　（緊急時は 24 時間対応、土日祝日も受付）